

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価
- (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
54.80%	未公表					70%以上
目標達成に必要な数値	57.33%	59.86%	62.39%	64.92%	67.46%	70%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○医療データを活用した受診促進策の推進 ・NDBデータ（2019年度・2020年度特定健診情報）等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援。 ▶地域健康カルテ公表（令和6年6月） ▶大阪府健康データダッシュボード公表（令和7年3月） ○「特定健診・特定保健指導推進ガイド」の活用促進および実施率の向上 ・医師会と連携し、かかりつけ医から未受診者に対する特定健診・特定保健指導の受診勧奨を推進。 ・市町村における特定健診の結果やレセプトデータの分析を実施し、市町村の特性に応じた効果的な受診勧奨施策の検討を実施。 ○乳幼児健康診査の活用等 ・市町村が乳幼児健診等において保護者自身への保健指導を実施 ・府は市町村が実施する乳幼児健診等の実施状況を把握し、研修等に活用することで市町村支援を実施 ・乳幼児健康診査受診率等の実施評価項目をとりまとめ、市町村にフィードバックするとともに、保健所へも提供し、管内市町村乳幼児健診精度管理による支援を実施 ○健康経営セミナー ・中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」（全2回・会場、オンラインのハイブリット開催）」を開催。 ▶第1回：7月26日開催 322名参加、第2回：9月2日開催 447人参加 ○特定健診情報等連携促進（中小企業への電話勧奨）の実施 ・特定健診実施率向上及び事業主が健康づくりに取り組みやすい職場環境を整備する一環として、大阪府は事業主が実施した従業員等の健康診断結果の情報連携を促進するために、保険者に補助を実施。（2024年度で終了）					
	【課題】 ○特定健診の受診率 ・市町村間で大きな差があるため、その格差を縮小し、全体の水準を引き上げていく必要がある。 ○子どもの健診に合わせた保護者自身への保健指導を実施 ・保護者自身への保健指導を実施するためにも、乳幼児健診実施率の継続維持 ▶令和6年度 4か月児健診97.1%、1歳6か月児健診96.7%、3歳児健診95.0% ・乳幼児健診受診における保護者自身への保健指導実施状況は実施評価項目ではなく把握はできない ○健康経営セミナー 健康経営優良法人認定を取得するには、毎年、申請手続きが必要であり、ここ数年間は、認定基準の改正が行われていることから、認定取得のためのセミナーを開催し、継続した認定取得や新たに認定取得をめざす企業を後押しする必要がある。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○特定健診受診勧奨の推進 ・引き続き医師会との連携による未受診者に対する特定健診受診勧奨の推進を図った。 ・保険者努力支援制度の取組として、市町村がデータ分析等を用いた効果的な未利用者対策を実施できるよう支援した。 ○健康経営セミナー ・効率的・効果的に、より多くの中小企業に広く健康経営が浸透させるため、大阪府、協会けんぽ大阪支部、大阪商工会議所でセミナーを共同開催した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
21.50%	未公表					45%以上
目標達成に必要な数値	25.41%	29.32%	33.24%	37.16%	41.08%	45%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○特定保健指導の促進 ・医療保険者や有識者による効果的な特定保健指導の体制・手法について検討する会議を4回実施。R5にモデル事業を実施した医療保険者から、R6年度の健診データ提供し、事業評価するとともに、会議で出された意見も踏まえ、今後の施策提言をまとめた。 ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施。 ▶オンライン研修：894名、対面研修：332名 ○「特定健診・特定保健指導推進ガイド」の活用促進 ・実施率の向上を図るため、医師会と連携し、かかりつけ医から未受診者に対する特定健診・特定保健指導の受診勧奨を推進。 ○市町村におけるKDB等のデータの活用 ・地域診断や未利用者の状況に応じた未利用者対策について分析し、検討会・セミナーを実施。					
	【課題】 ○特定保健指導の促進 ・R5のモデル事業で得られた成果を他保険者等とも共有する必要がある。 ・特定保健指導実施率は市町村間で大きな差があるため、その格差を縮小し、全体の水準を引き上げていく必要がある。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○特定健診・特定保健指導の促進 ・中級者の保健指導の質をより高める方策も必要であるため、2025年度は対面研修の対象を中級者とした。 ・R5モデル事業の成果について、保険者協議会、府ホームページ等を活用し府内保険者へ共有した。 ・医師会との連携による、特定保健指導利用勧奨の推進を図った。 ・保険者努力支援制度の取組として、市町村がデータ分析等を用いた効果的な未利用者対策を実施できるよう支援を実施した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
3.6%減少	未公表					25%以上減少
目標達成に必要な数値	7.1%減少	10.6%減少	14.2%減少	17.8%減少	21.4%減少	25%以上減少
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○特定健診・特定保健指導の促進 ・医療保険者や有識者による効果的な特定保健指導の体制・手法について検討する会議を4回実施。R5にモデル事業を実施した医療保険者から、R6年度の健診データ提供し、事業評価するとともに、会議で出された意見も踏まえ、今後の施策提言をまとめた。 ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施。【オンライン研修：894名、対面研修：332名】					
	【課題】 ○特定健診・特定保健指導の促進 ・R5のモデル事業で得られた成果を他保険者等とも共有する必要がある。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○特定保健指導の促進 ・R5モデル事業の成果について、保険者協議会、府ホームページ等を活用し府内保険者へ共有した。 ・中級者の保健指導の質をより高める方策も必要であるため、2025年度は対面研修の対象を中級者とした。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施					

④ たばこ対策に関する目標

(計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
20歳以上の者の喫煙率 男性 24.3% 女性 8.6% (2022年度)	—					男性15% 女性 5%
職場、飲食店における望まない 受動喫煙の機会を有する者の割 合 26.4% (職場) / 42.6% (飲食店) (2018年度)	—					0%
妊婦の喫煙割合 2.4% (2023年度)	2.1%					0%
目標達成に 必要な数値	男性22.8% 女性 8%	男性21.3% 女性 7.4%	男性19.8% 女性 6.8%	男性18.2% 女性 6.2%	男性16.6% 女性 5.6%	20歳以上の者の喫煙率 男性15% 女性 5%
	22% (職場) 35.5% (飲食店)	17.6% (職場) 28.4% (飲食店)	13.2% (職場) 21.3% (飲食店)	8.8% (職場) 14.2% (飲食店)	4.4% (職場) 7.1% (飲食店)	職場、飲食店における望まない 受動喫煙の機会を有する者の割 合 0%
	2.3%	1.9%	1.5%	1.0%	0.5%	妊婦の喫煙割合 0%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例（令和7年4月全面施行）に基づいた対応 ・子どもの乳幼児歯科健診の実施と併せて、母親を対象に禁煙サポートを実施、併せて保険検診禁煙医療機関をHP掲載。 ・市町村等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組みの好事例を紹介する研修会を実施。 ・大学と連携し、新入生に対するリーフレット、世界禁煙デーにおける啓発ポスター掲示、受動喫煙防止・禁煙支援の講演を実施。 ・保健所における禁煙支援として、保健所圏域地域職域連携推進事業等において、禁煙支援の研修会開催や、商工会議所等を対象に喫煙対策、健康経営についての健康教育を実施。 ・健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例、大阪府子どもの受動喫煙防止条例の周知啓発を実施。 ・大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル等での問い合わせ、相談対応。 ・条例の規制の対象となる飲食店に対する府独自の支援策の実施。 ・府保健所、保健所設置市と連携した、法・条例に基づく指導、助言。 ・屋外分煙所のモデル整備を促進（24カ所設置（令和7年3月末時点）） ・事業所、飲食店向け調査（法・条例の認知度、受動喫煙防止対策状況等）及び府民向け意識調査（法・条例の認知度、受動喫煙を受けた機会等）の実施。 ・府立学校や市町村教育委員会に対して、喫煙防止教育を推進するよう周知。 ・学校薬剤師が活動の一環として実施しているお薬教室と連携して、禁煙や飲酒防止教育の呼びかけを実施。 ・市町村における乳幼児健康診査の問診項目で、妊娠中の妊婦の喫煙率、育児期間中の両親の喫煙率を把握（大阪市含む）。市町村において喫煙による健康被害の保健指導を実施。 ・SIDSに関連する内容をホームページに掲載し府民へ周知。SIDS予防月間に、国通知を市町村へ周知。					
	【課題】 ○健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例（令和7年4月全面施行）に基づいた対応 ・成人（20歳以上）の喫煙率、受動喫煙の機会を有する者の割合は改善傾向にあるが、目標達成には時間を要する見通しであり、継続した周知が必要。 ・望まない受動喫煙のない環境整備を図ることが必要。 ・妊娠中の妊婦の喫煙率（2024年度：2.1%）、育児期間中の両親の喫煙率（同：母親7.0%、父親28.2%）（大阪市含む）。妊婦の喫煙率0%は達成できていない。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ・健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例（令和7年4月全面施行）に基づいた対応を行った。 ・たばこの健康影響についての正しい知識や受動喫煙の防止に関する普及啓発を行った。 ・望まない受動喫煙のない環境整備を図るとともに、法・条例に規定する義務規定違反に対する指導・監視等の体制の強化を実施した。 ・保健所や学校薬剤師など関係機関との連携をさらに密にし、生徒により分かりやすい内容に変更した。 ・市町村研修の機会に喫煙妊婦への保健指導の引き続きの実施を求めた。 ・保健所による管内市町村の健診問診項目の確認、市町村への相談支援を実施した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施					

⑤ 予防接種に関する目標

目標	予防接種の普及啓発を実施する
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○予防接種の普及啓発 ・感染症等の予防には予防接種が有効な手段の一つであることから、予防接種の接種率向上に向け、定期の予防接種の実施主体である市町村からだけでなく、医療保険者等からも普及啓発が行われるよう、必要に応じた幅広い情報発信に努めた。 ・府のホームページに予防接種制度に関する情報を掲載するなど、府民への情報提供の充実を図った。
	【課題】 ○予防接種の接種率向上
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○予防接種の普及啓発 ・府ホームページにおいて予防接種の制度やスケジュール等に関する情報をまとめて掲載するとともに、課独自のXに予防接種に係る投稿を行い、広い世代に向けて広報啓発を実施した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

(計画の足下値)	第 4 期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 1,023人 (2022年)	—					1,000人未満
生活習慣による疾患にかかる未治療者 の割合 高血圧 44.9% 糖尿病 37.4% 脂質異常症 71.0% (2020年)	—					高血圧 44.9%未満 糖尿病 37.4%未満 脂質異常症 71.0%未満
目標達成に必要な数値	1,020人	1,016人	1,012人	1,008人	1,004人	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 1,000人未満
						生活習慣による疾患にかかる未治療者 の割合 高血圧 44.9%未満 糖尿病 37.4%未満 脂質異常症 71.0%未満
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○健康医療情報の活用 ・ NDBデータ（2019年度・2020年度特定健診情報）等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援。 ▶地域健康カルテ公表（令和6年6月） ▶大阪府健康データダッシュボード公表（令和7年3月） ○中小企業の従業員を主な対象者とした普及啓発 ・ 中小企業の従業員を主な対象者とした府民向けの糖尿病発症予防・重症化予防を促進するための啓発動画を3本作成。World Diabetes Day（世界糖尿病デー）に併せて動画を公開し、普及啓発を実施。 ○特定保健指導の促進 ・ 医療保険者や有識者による効果的な特定保健指導の体制・手法について検討する会議を4回実施。R5にモデル事業を実施した医療保険者から、R6年度の健診データ提供し、事業評価するとともに、会議で出された意見も踏まえ、今後の施策提言をまとめた。 ・ 特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施。 ▶オンライン研修：894名、対面研修：332名 ○受診勧奨体制の構築 ・ 専門医等のアドバイザーとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施に課題を抱える市町村を支援。市町村と地区医師会、専門医と連携強化した受診勧奨体制を構築。 ・ 糖尿病性腎症重症化予防の43市町村の取組みの現状把握及び分析を実施し検討会にて報告、横展開を実施。 ・ KDBデータによる医療アクセス分析と市町村の取組状況を比較し受診率向上に関しスキームの検討を実施。 ・ 市町村においてKDBデータシステム等を活用し、生活習慣病にかかる地域特性や、課題を踏まえた効果的な受診勧奨策方法について検討した。 ----- 【課題】 ○特定保健指導の促進 ・ R5のモデル事業で得られた成果を他保険者等とも共有する必要がある。 ○受診勧奨体制の構築 ・ 医師会との連携による受診体制の構築 ・ KDBデータを活用した保健事業の推進 ・ 国保健康保険団体連合と協議・連携し、市町村へのデータ分析に係る技術支援。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○特定保健指導の促進 ・ R5モデル事業の成果について、保険者協議会、府ホームページ等を活用し府内保険者へ共有した。 ・ 中級者の保健指導の質をより高める方策も必要であるため、2025年度は対面研修の対象を中級者とした。 ○中小企業の従業員を主な対象者とした普及啓発 ・ 引き続き、World Diabetes Day（世界糖尿病デー）に併せてイベント等で糖尿病発症予防・重症化予防について普及啓発を実施した。 ○受診勧奨体制の構築 ・ 医師会および関係機関との連携による、糖尿病性腎症重症化予防事業の推進を図った。 ・ 市町村がデータ分析等を用いた効果的な受診勧奨対策を実施できるよう支援した。 ・ 今年度の医療アクセス分析結果を踏まえ未治療生活習慣病患者を医療機関に繋ぐ効果的な受診勧奨方法について検討した。 【2026年度以降】 ・ 2025年度に引き続き上記取り組みを実施 ・ KDBデータによる無治療の生活習慣病患者の入院リスク等の分析、モデル市町村へのヒアリングを行い効果的な医療アクセス促進体制を構築する。					

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組みの推進に向けた支援を実施する
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○介護予防・重度化防止の取組 ・市町村における介護予防・重度化防止の取組を支援する専門職養成研修会を実施した。 ・大阪府内市町村を支援する専門職の支援体制・連携等の推進・強化と、市町村で実施する介護予防の取組（一体的実施を含む）を支援する専門職指導者等の養成についての意見交換及び情報共有を目的とした専門職広域支援調整連絡会を年3回開催した。 ・市町村が行う生活支援・介護予防サービス基盤整備への支援として、生活支援コーディネーター研修会を実施した。 ○「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～ ・大阪公立大学・健栄研と連携したフレイルの日イベントの開催 ▶開催日：2/1,参加：141名 ・薬剤師会・事業連携協定企業と連携した健康サポート薬局等での啓発 ▶実施期間：8月～2月末、参加：54薬局2025名 ・連携企業におけるデジタルサイネージでの啓発 ▶連携企業：大阪信用金庫、日本生命、実施時期：2月 ・アスマイルでコラム配信 ▶実施時期：1～6月（計6回） ・大学における授業でのフレイルチェックの導入 ▶大阪公立大：実施日：5/21,6/18、参加：各17名、帝塚山学院大学：実施日：12/2,参加：31名 ・和泉保健所管内給食研究会総会で講義とフレイルチェック体験 ▶実施日：6/4,参加：56名 ・市町村の取組みへの助言【16市町村】、啓発資材の提供【26市町村】 ・職域でのフレイルチェックの導入【計128名】 ▶高石商工会議所健康診断【実施日：10/28・29日,参加：54名・36名】、全星薬品工業健康イベント【実施日：12/18,参加：38名】 ・3軸加速度計を使った取組み：高石商工会議所 ▶実施日：10/30～11/8,11/29,参加：7名 ・アスマイルアンケート機能を活用した実態調査の実施 ▶実施期間：1/20～2/7,回答人数：30,855名 ○健活おおさかせミナー ・府民全体を対象としたオンラインセミナー「健活おおさかせミナー（全3回・オンデマンド配信に加え全回を見逃し配信）」を開催。 ▶うち1回を国の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を踏まえた「運動」をテーマに実施。 ▶運動 視聴回数：5,154回（9/6～9/24）、見逃し配信（12/6-1/15）2,078回 ○汎用性の高い行動変容プログラム ・大阪健康安全基盤研究所へ委託し実施してきた汎用性の高い行動変容プログラムについて、「ロコモ予防（フレイル予防を含む）・骨粗鬆症」をテーマとした。（市町村アンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、有識者検討会を4回実施し、新項目のプログラム案を検討。） ▶事業説明会【32市町村、65人出席】、研修会【23市町村、33人出席】を実施。研修会においてプログラム案を提示し、市町村職員の意見を集約。 ・市町村の介護予防の取組みを支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出等を支援。 ○普及啓発 ・かかりつけ薬剤師・薬局に関する啓発資材を薬局等に配布し、健康サポート薬局について府民への啓発を支援 ・府の健康アプリ（アスマイル）にて、健康サポート薬局の活用法や探し方を紹介したコラムを掲載し、府民を対象とした薬局に関するアンケート調査を実施。 ----- 【課題】 ○介護予防・重度化防止の取組 ・専門職養成研修会への参加者減少 ○「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～ ・これまでの調査で「フレイル」を知っている人ほどフレイル該当割合が低いことが判明していることから、あらゆる機会をとらえた啓発の実施の検討が必要。 ○汎用性の高い行動変容プログラム 大阪府内市町村の骨粗鬆症検診受診率は2.8%（R5年度）と低値。ロコモ予防を目的とした事業実施なし市町村は13市町村（R5年度時点）あり。市町村が検診や事業実施に取り組みやすくするための支援が必要。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○介護予防・重度化防止の取組 ・各専門職団体のニーズに対応する研修内容を検討・実施し、開催方法等を工夫した。 ・生活支援体制整備事業に係る研修として研修対象を拡大した。 ○「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～ ・フレイルの日イベントの開催や、アスマイルを活用した情報発信など、関係機関等と連携した効果的な啓発方法を検討した。 ○汎用性の高い行動変容プログラム ・2024年度に作成したプログラム案をモデル的に実施し効果測定を行うとともに、モデル実施結果をもとにプログラムを修正し、市町村が検診・事業実施に取り組みやすい体制を構築した。 ○転倒・骨折予防策の取組 ・転倒に関するアンケート調査及び体組成計等の測定を実施。地域の実態に応じた介入可能な転倒リスクの抽出と適切な方策を検討した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（がんに関する目標）

(計画の足下値)	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
がん検診の受診率 ・胃がん 36.8% ・大腸がん 40.3% ・肺がん 42.2% ・乳がん 42.2% ・子宮頸がん 39.9% (2022年度)	—					・胃がん 50% ・大腸がん 50% ・肺がん 50% ・乳がん 50% ・子宮頸がん 50%
がん検診の精密検査受診率 ・胃がん 82.9% ・大腸がん 74.0% ・肺がん 87.3% ・乳がん 94.4% ・子宮頸がん 85.0% (2019年度)	—					・胃がん 90% ・大腸がん 90% ・肺がん 90% ・乳がん 95% ・子宮頸がん 90%
がんの年齢調整罹患率（75歳未満、進行がん、2015年モデル人口による数値） 268.4人（人口10万対） (2019年）	—					268.4人未満（人口10万対）
がんの年齢調整死亡率 をR3年度（75歳未満、2015年モデル人口による数値） 132.2人（人口10万対） (2021年）口	—					132.2人未満（人口10万対）
目標達成に必要な数値	胃がん 39% 大腸がん 41.9% 肺がん 43.5% 乳がん 43.5% 子宮頸がん 41.5%	胃がん 41.2% 大腸がん 43.5% 肺がん 44.8% 乳がん 44.8% 子宮頸がん 43.2%	胃がん 43.4% 大腸がん 45.1% 肺がん 46.1% 乳がん 46.1% 子宮頸がん 44.9%	胃がん 45.6% 大腸がん 46.7% 肺がん 47.4% 乳がん 47.4% 子宮頸がん 46.6%	胃がん 47.8% 大腸がん 48.3% 肺がん 48.7% 乳がん 48.7% 子宮頸がん 48.3%	がん検診の受診率 ・胃がん 50% ・大腸がん 50% ・肺がん 50% ・乳がん 50% ・子宮頸がん 50%
	胃がん 84.1% 大腸がん 76.7% 肺がん 87.8% 乳がん 94.5% 子宮頸がん 85.8%	胃がん 85.3% 大腸がん 79.3% 肺がん 88.2% 乳がん 94.6% 子宮頸がん 86.7%	胃がん 86.5% 大腸がん 82% 肺がん 88.7% 乳がん 94.7% 子宮頸がん 87.5%	胃がん 87.6% 大腸がん 84.7% 肺がん 89.1% 乳がん 94.8% 子宮頸がん 88.3%	胃がん 88.8% 大腸がん 87.3% 肺がん 89.6% 乳がん 94.9% 子宮頸がん 89.2%	がん検診の精密検査受診率 ・胃がん 90% ・大腸がん 90% ・肺がん 90% ・乳がん 95% ・子宮頸がん 90%
						がんの年齢調整罹患率を減少させる（75歳未満、進行がん、2015年モデル人口による数値） 268.4人未満（人口10万対）
						がんの年齢調整死亡率 をR3年度より減少させる（75歳未満、2015年モデル人口による数値） 132.2人未満（人口10万対）

2024年度の 取組・課題	【取組】 ○がん検診受診率向上 ・ 民間企業等（生命保険会社等）との連携により、がん検診受診推進員を養成し、がん検診の受診を推進。 ・ がん検診受診率向上のため、各市町村に対し、状況に応じた啓発資材の作成支援や個別受診勧奨の効果検証のためのデータ分析・助言。 ・ がん検診の質の向上のため、精度管理システムを活用し、検診機関別プロセス指標を集計・分析し、市町村ヘデータを提供。 ・ 大学と連携し、女子大学生を対象に、子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解してもらう啓発を実施。 ・ がん検診の受診率向上に向けて、特定健診との同時実施や身近に受診できる機会の設定、市町村・保健医療関係団体等と連携した啓発・広報など、効果的な受診勧奨を行う。 ○教職員へのがん教育 ・ 府内中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校（中・高等部）の保健体育科教員、健康教育に関する指導を担当する教職員及び市町村教育委員会指導主事を対象にがん教育研修を実施。 ○中・高校生へのがん教育（がん診療拠点病院等との連携） ・ 府から配付した講師リストを活用し、がん専門医・看護師等による外部講師を活用したがん教育を実施。 【課題】 ○がん検診受診率向上 ・ がん検診受診率・がん検診精密検査受診率について、改善傾向であるが目標未達。 ・ 職域や女性など対象に応じたがん検診の啓発。 ○学校でのがん教育 ・ 学校のニーズに合わせた授業となるよう外部講師との綿密な打合せ。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○がん検診受診率向上 ・ 市町村におけるがん検診受診率の向上を図るため、市町村や医療保険者、民間企業等との連携により、検診受診者が受診しやすい環境整備等、創意工夫を凝らした、府民の受診意欲を高める取組みを推進した。 ・ 職域等におけるがん検診受診率向上を図るため、市町村、医療保険者等の連携により、事業者等に対して、「健康経営」の重要性を啓発し、受診しやすい環境づくりを進めた。 ・ 精度管理センター事業により、引き続き市町村における効果的ながん検診の普及・啓発活動を推進するため、エビデンスに基づく啓発資材の作成等にかかる技術的支援を行った。 ・ がん検診の受診率向上に向けて、引き続き特定健診との同時実施や身近に受診できる機会の設定、市町村・保健医療関係団体等と連携した啓発・広報など、効果的な受診勧奨を行った。 ○学校でのがん教育 ・ これまでの実績を踏まえ、外部講師との打合せを通じて生徒の現状に沿った教育ができる外部講師を選定した。 ・ これまでの実績を踏まえ、生徒の現状に沿った教育ができるよう外部講師および内容の選定を行った。 ・ 大学と連携し、女子大学生を対象に、子宮頸がん検診の受診を促すとともに、がん検診の重要性について理解してもらう啓発を実施した。 【2026年度以降】 ・ 2025年度に引き続き上記取り組みを実施

⑨ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（歯と口の健康に関する目標）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上） 65.3% (2022年度) □	—					過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上） 80%以上□
目標達成に必要な数値	67.7%	70.1%	72.5%	75.0%	77.5%	80%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○普及啓発 ・府ホームページ、啓発冊子等を活用し、むし歯予防（歯みがき、フッ化物塗布、正しい食習慣等）等について普及啓発。（歯と口の健康づくり情報、歯医者さんからのお役立ち情報、歯と口の健康づくりに関する手引き・マニュアル、大阪府市町村歯科口腔保健実態調査結果） ・「アスマイル」を活用した普及啓発の実施。（歯みがきや健診受診、健康づくりイベント参加等に対するインセンティブ付与、健康コラムに歯と口の話題掲載） ○「口腔保健支援センター」による市町村支援 ・研修会を1回、連絡会を1回開催した。 ○人材育成 ・高次歯科医療機関及び、在宅NST（栄養サポートチーム）等との連携を行いながら医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える、歯科医療人材の育成【40人】 ○研修の実施 ・口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、デイサービス施設職員向け研修を実施【20地域】 ○大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進 ・各種団体の主催事業への協力。 ▶「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」 ▶「大阪府歯・口の健康啓発標語コンクール」 ▶「大阪府 <歯の保健> 図画・ポスターコンクール」への事業協力および知事賞・教育委員会賞の授与 ▶「大阪府学校歯科保健研究大会」における研究発表校への指導助言 ▶「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」への協力 ○学校保健に関する研修会の開催 ・市町村教育委員会の学校保健担当課や養護教諭の連絡協議会をはじめ、教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施。					
	【課題】 ○若い世代において「過去1年に歯科健診を受診した者の割合」が低い					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進 ・児童生徒等が主体的に歯科保健に取り組めるよう歯科医師会とさらに協力し推進した。 ○普及啓発 ・大阪府健康づくり実態調査の実施により、各項目において設定している数値目標の数値にも注視していくとともに、2025年大阪・関西万博を契機に健活の輪を広げ、府民の歯と口の健康づくりに総合的・効果的に取組み、一人ひとりの自発的な健康づくり活動を推進した。（万博に関する取組は2025年度で終了） 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取組みを実施					

⑩ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（生活習慣と社会環境の改善に関する目標）

	第４期計画期間					
(計画の足下値)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 ・男性 13.6% ・女性 9.6% (2022年度)	—					男性 13.0%以下 女性 6.4%以下
妊婦の飲酒割合 2.5% (2023年度)	2.7%					0%
1日の野菜摂取量 256.0g (平成29年～令和元年の平均)	未公表					350g以上
日常生活における歩数を下記数値に増加させる (男性) 20～64歳 8,733歩 65歳以上 6,180歩 (女性) 20～64歳 7,060歩 65歳以上 5,230歩 (2017～2019年平均)	—					(男性) 20～64歳 9,000歩 65歳以上 7,000歩 (女性) 20～64歳 8,000歩 65歳以上 6,000歩
目標達成に必要な数値	男性 13.5% 女性 9.1%	男性 13.4% 女性 8.6%	男性 13.3% 女性 8.1%	男性 13.2% 女性 7.5%	男性 13.1% 女性 6.9%	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を下記数値以下にする ・男性 13.0% ・女性 6.4%□
	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.5%	妊婦の飲酒割合 0%
	271.6g	287.2g	302.9g	318.6g	334.3g	1日の野菜摂取量 350g以上
	(男性) 20～64歳 8,777歩 65歳以上 6,316歩 (女性) 20～64歳 7,216歩 65歳以上 5,358歩	(男性) 20～64歳 8,821歩 65歳以上 6,452歩 (女性) 20～64歳 7,372歩 65歳以上 5,486歩	(男性) 20～64歳 8,865歩 65歳以上 6,589歩 (女性) 20～64歳 7,529歩 65歳以上 5,614歩	(男性) 20～64歳 8,910歩 65歳以上 6,726歩 (女性) 20～64歳 7,686歩 65歳以上 5,742歩	(男性) 20～64歳 8,955歩 65歳以上 6,863歩 (女性) 20～64歳 7,843歩 65歳以上 5,871歩	日常生活における歩数を下記数値に増加させる (男性) 20～64歳 9,000歩 65歳以上 7,000歩 (女性) 20～64歳 8,000歩 65歳以上 6,000歩

2024年度の 取組・課題	【取組】 ○健康格差解決プログラム（特定健診・特定保健指導の研修事業） ・特定健診・保健指導従事者の資質向上を目的に、初任者を対象に計5回研修を実施。（うち、1回を「アルコール」をテーマに設定）。 ▶オンライン研修：894名、対面研修：332名 ○万博自治体催事関連事業 ・府民が健活10を知り、健康づくりに取り組むきっかけになるよう、「健活10ソング・ダンス」を制作。 ・10月に、JR大阪駅にてお披露目イベントを開催。 ・テレビをはじめとした各種メディアやデジタルサイネージ等を活用したPRを実施。 ○健康づくり気運醸成事業 ・飲酒量や飲酒頻度などから個々の飲酒状況に応じた健康リスクを知り、自分の健康づくりに活かすことができるwebアンケートを実施。併せて、アンケートの周知にwebバナー広告を活用。 ▶実施時期：11月の1か月間 ○健康キャンパス・プロジェクト ・府内全大学を対象とした情報交換会を実施。 ▶22大学（37名）、11保健所（22名） ○健康経営セミナー ・中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」（全2回・会場、オンラインのハイブリット開催）」を開催。 ▶第1回：7月26日開催　322名参加、第2回：9月2日開催　447人参加 ○市町村・学校等との連携、普及啓発 ・学校等における保健指導・保健教育等の充実に係る啓発を実施 ▶大阪府立学校養護教諭研究会での情報提供（府立参加） ▶担当指導主事連絡協議会の開催（市町村参加） ▶指導養護教諭連絡協議会の開催（市町村・府立参加） ▶大阪府学校保健主管課長会での情報提供（市町村参加） ・イベントの開催 ▶めっちゃWAKUWAKUスポーツ教室 ▶おおさか子どもEKIDEN大会 ▶めっちゃWAKUWAKUダンス in イオンモール ・母子健康手帳の任意記載事項様式について国の通知を周知。（妊娠中の飲酒が胎児、特に脳の発育に与える悪影響等） ・市町村の乳幼児健康診査必須問診項目のうちの妊娠中の妊婦の飲酒率を把握。 ○V.O.S.メニュー・おおさかEXPOヘルシーメニューの普及 ・若い世代への働きかけとして、大学等を対象とし、V.O.S.メニューに大阪産(もん)や大阪グルメの要素を加えたおおさかEXPOヘルシーメニューのコンテストを開催。 また、府立中学校でおおさかEXPOヘルシーメニューの学校給食を提供した。 ・民間企業と連携し、V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューブックやポスターを作成し、府内のスーパー等にて配布。 ○自然に健康になれる食環境づくり ・社員食堂・学生食堂において、利用者の野菜摂取量増加をめざし、ナッジの手法を取り入れた介入を実施 【課題】 ○健康キャンパス・プロジェクト ・情報交換会への大学の参加数は大阪府内の71大学中、22大学と伸び悩んでいる。 ○健康経営セミナー ・健康経営優良法人認定を取得をするには、毎年、申請手続きが必要であり、ここ数年間は、認定基準の改正が行われていることから、認定取得のためのセミナーを開催し、継続した認定取得や新たに認定取得をめざす企業を後押しする必要がある。 ○市町村・学校等との連携、普及啓発 ・イベントに参加した子どもがより運動、スポーツが好きになるよう内容の精査等に努める必要がある。 ・妊娠中の妊婦の飲酒率の抑制。（2024年度：府 2.7%(大阪市含む)、国 1.5%) ○V.O.S.メニュー・おおさかEXPOヘルシーメニューの普及 ・メニューのさらなる認知度の向上のため、企業や関係機関団体との連携に務める必要がある。 ○自然に健康になれる食環境づくり ・自然に健康になれる食環境づくりを進めるための組織体の設置や健康に関心の薄い層へのアプローチ
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○健康格差解決プログラム（特定健診・特定保健指導の研修事業） ・新たに保健指導に従事する医療従事者は毎年度生じると考えられることから、研修を継続した。 ○万博関連事業・府民の健康づくりの気運醸成事業 ・万博の機会を捉え、府民の主体的な健康づくりを促す取組みを展開した。（2025年度で終了） ・万博開催時に、万博会場内で健康づくり啓発イベントを複数回開催した。（2025年度で終了） ・府民に身近なツールであるSNSを活用し、健康づくりの気運醸成を図るための新たな取組みを実施した。 ・イベントブース等において、適宜、飲酒習慣の見直しを啓発した。 ○健康キャンパス・プロジェクト ・情報交換会の実施内容について、大学が参加しやすい時期やテーマを検討・設定した。 ○健康経営セミナー ・効率的・効果的に、より多くの中小企業に広く健康経営が浸透させるため、大阪府、協会けんぽ大阪支部、大阪商工会議所でセミナーを共同開催した。 ○市町村・学校等との連携、普及啓発 ・より子どもが楽しんで取り組めるような内容を検討し、一人でも多くの子どもに事業のことを知ってもらうよう周知にも努めた。 ・市町村研修の機会に飲酒機会のある妊婦への保健指導の引き続きの実施を求めた。 ・保健所による管内市町村の健診問診項目の確認、市町村への相談支援を実施した。 ○V.O.S.メニュー・おおさかEXPOヘルシーメニューの普及 ・大阪・関西万博会場内の大阪ヘルスケアパビリオンのデモキッチンエリアで著名人考案のおおさかEXPOヘルシーメニューの調理実演・試食を実施した。（2025年度で終了） ・大阪府庁本館地下食堂で連携企業考案のV.O.S.メニューを期間限定で提供 ○自然に健康になれる食環境づくり ・企業の主体的取組、関係機関との連携体制構築、知識普及を通じて、ヘルシーメニューの提供や野菜摂取促進等の健康づくりを推進した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取組みを実施口

⑪ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（骨折対策に関する目標）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
骨粗鬆症検診受診率 2.3% (2021年度)	—					10%以上
目標達成に必要な数値	3.5%	4.8%	6.1%	7.4%	8.7%	10%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～ ・大阪公立大学・健栄研と連携したフレイルの日イベントの開催 ▶開催日：2/1,参加：141名 ・薬剤師会・事業連携協定企業と連携した健康サポート薬局等での啓発 ▶実施期間：8月～2月末、参加：54薬局・2,025名 ・連携企業におけるデジタルサイネージでの啓発 ▶連携企業：大阪信用金庫、日本生命、実施時期：2月 ・アスマイルでコラム配信 ▶実施時期：1～6月（計6回） ・大学における授業でのフレイルチェックの導入 ▶大阪公立大【実施日：5/21,6/18、参加：各17名】、帝塚山学院大学【実施日：12/2,参加：31名】 ・和泉保健所管内給食研究会総会で講義とフレイルチェック体験 ▶実施日：6/4,参加：56名 ・市町村の取組みへの助言【16市町村】、啓発資材の提供【26市町村】 ・職域でのフレイルチェックの導入【計128名】 ▶高石商工会議所健康診断【実施日：10/28・29日,参加：54名・36名】、全星薬品工業健康イベント【実施日：12/18,参加：38名】 ・3軸加速度計を使った取組み：高石商工会議所 ▶実施日：10/30～11/8,11/29,参加：7名 ・アスマイルアンケート機能を活用した実態調査の実施 ▶実施期間：1/20～2/7,回答人数：30,855名 ○健活おおさかせミナー ・府民全体を対象としたオンラインセミナー「健活おおさかせミナー（全3回・オンデマンド配信に加え全回を見逃し配信）」を開催。 ▶うち1回を国の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を踏まえた「運動」をテーマに実施。 ▶運動 視聴回数：5,154回（9/6～9/24）、見逃し配信（12/6-1/15）2,078回 ○健康キャンパス・プロジェクト ・情報交換会で府内全大学へ取組み紹介と提案。 ▶実施日：7/30,参加：22大学（37名）,11保健所（22名） ○汎用性の高い行動変容プログラム（特定健診受診率向上） ・府内市町村の健康・医療に係る課題を明らかにし、課題に対応する理想的な取組みの提言と市町村の実践を支援するため、平成22年度から、大阪がん循環器病予防センター（令和4年度まで）、大阪健康安全基盤研究所（令和5年度～）へ委託し実施してきた汎用性の高い行動変容プログラムについて、令和6年度からは、第4次大阪府健康増進計画指標に新たに加わった「骨粗鬆症対策」、新たに「ロコモ予防（フレイル予防を含む）」をテーマとすることとした。 （市町村アンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、有識者検討会を3回実施し、新項目のプログラム案を検討、事業説明会【32市町村、65名出席】、研修会【23市町村、33名出席】を実施。研修会に置いてプログラム案を提示し、市町村職員の意見を集約） ・R6は新項目（骨粗鬆症対策、ロコモ予防（フレイル予防を含む））について市町村アンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、有識者検討会を3回実施し、新項目のプログラム案を検討。 ・市町村職員を対象とし、事業説明会、研修会を実施。研修会に置いてプログラム案を提示し、市町村職員の意見を集約した。 ▶事業説明会：32市町村・65名出席、研修会：23市町村・33名出席 ○女性の健康づくりに関するイベント ・3月1日からの女性の健康週間に向けて、多くの方を楽しみながら「ロコモ予防（フレイルを含む）」、「骨粗しょう症予防」「乳がん」など、学んでもらえるような体験イベントを開催。【2/24,408名】					
	【課題】 ○「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～ ・これまでの調査で「フレイル」を知っている人ほどフレイル該当割合が低いことが判明していることから、あらゆる機会をとらえた啓発の実施の検討が必要。 ○健活おおさかせミナー 事業見直しにより、R7年度以降は実施予定なし。 ○健康キャンパス・プロジェクト ・情報交換会への大学の参加数は大阪府内の71大学中、22大学と伸び悩んでいる。 ○女性の健康づくりに関するイベント ・女性の健康週間に合わせた啓発の取組みを強化する。 ○汎用性の高い行動変容プログラム ・大阪府内市町村の骨粗鬆症検診受診率は2.8%（R5年度）と低値。ロコモ予防を目的とした事業実施なし市町村は13市町村（R5年度時点）あり。市町村が検診や事業実施に取り組みやすすめるための支援が必要。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○「健康格差」の解決プログラム促進事業～働く世代からのフレイル予防～ ・フレイルの日イベントの開催や、アスマイルを活用した情報発信など、関係機関等と連携した効果的な啓発方法を検討した。 ○健康キャンパス・プロジェクト ・情報交換会の実施内容について、大学が参加しやすい時期やテーマを検討・設定した。 ○女性の健康づくりに関するイベント ・女性の健康週間に合わせ、大学や関係機関等と連携し、情報発信に取り組んだ。 ○汎用性の高い行動変容プログラム ・2024年度に作成したプログラム案をモデル的に実施し効果測定を行うとともに、モデル実施結果をもとにプログラムを修正し、市町村が検診・事業実施に取り組みやすすむ体制を構築した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施					

⑫ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（データヘルスの推進に関する目標）

目標	データヘルス計画における中間評価を全市町村で実施する
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○医療データを活用した受診促進策の推進 ・NDBデータ（2019年度・2020年度特定健診情報）等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援。 ▶地域健康カルテ公表（令和6年6月） ▶大阪府健康データダッシュボード公表（令和7年3月） ○市町村データヘルス計画の推進 ・地域診断シートの提供及びデータの活用に関するセミナーを実施。 ----- 【課題】 ○医療データを活用した受診促進策の推進 ・「大阪府健康データダッシュボード」について、レイアウトが見づらい等の理由から、保健所・市町村等において効果的な活用に至っていない。 ○市町村データヘルス計画の推進 ・異動に伴う市町村担当者の変更により、データ活用をした保健事業の推進に関するスキルの定着が十分でない。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○医療データを活用した受診促進策の推進 ・引き続き、NDBデータ等の健康医療情報を、地域毎に分析の上見える化し、保健所・市町村等に提供することで、地域の保健事業を支援した。 ・「大阪府健康データダッシュボード」については、レイアウトや掲出データ内容等を整理し、効果的な活用策の検討ができるよう毎年度ダッシュボードをブラッシュアップした。 ○市町村データヘルス計画の推進 ・引き続き共通評価指標を示す地域診断シートを提供及び、データを活用した保健事業を推進できるようセミナー等を開催し支援した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施

⑬ その他予防・健康づくりの推進に関する目標（ヘルスリテラシー向上に関する目標）

(計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
府が行うヘルスリテラシーを測る調査（質問：5項目、回答：それぞれ5段階）における、尺度得点（5項目の平均） 3.45 (2023年度)	3.33					3.45以上
目標達成に必要な数値						3.45以上
(補足)	○府が行うヘルスリテラシーを測る調査・質問内容 もし必要になったら、病気や健康に関連した情報を自分自身で探したり利用したりすることができると思いますか。 ・新聞、本、テレビ、インターネットなど、いろいろな情報源から情報を集める事ができる ・たくさんある情報の中から、自分の求める情報を選び出すことができる ・情報を理解し、人に伝えることができる ・情報がどの程度信頼できるかを判断することができる ・情報をもとに健康改善のための計画や行動を決めることができる (回答) 上記5項目について、「1, 全くそう思わない、2, あまりそう思わない、3, どちらでもない、4, まあそう思う、5, 強くそう思う」の5段階で回答。					

2024年度の 取組・課題	【取組】 ○万博自治体催事関連事業 ・「健活10ソング・ダンス」及び「おおさかEXPOヘルシーメニュー」を制作。 ・10月に、JR大阪駅にてお披露目イベントを開催。 ○健活会議連携推進事業 ・健活おおさか推進府民会議において、多様な主体と連携しながら「健活10」の普及活動を実施。 ▶参画団体が連携し、ポスターやサイネージの掲出により「健活10」を周知する集中取組期間の実施 8月：栄養・食生活 11月：飲酒 1月：身体活動・運動 ▶「健活10ソング・ダンス」「健活10」の周知啓発に向けたワークショップの開催 11月21日開催 29名参加 ▶参画団体の交流・取組事例の共有を図る総会を開催 12月19日開催 77名参加 ○府民の健康づくりの気運醸成 ・JR大阪駅で「健活10」と万博のコラボレーション広告を掲出。 ○女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットの作成 ・「ライフコースアプローチ」の観点を踏まえた女性及び子ども健康づくりに関するリーフレットを作成、周知。 ○生活習慣病事業基金 ・小学生を対象にした「健活キッズしんだん」を実施（大阪府HPで公表） ・FH（家族性高コレステロール血症）患者を公表しているモデルの藤田ニコルさんからの応援メッセージを健活10ポータルサイトに併せて掲載。 ・府内（政令市除く）の小学校において主に小学４年生を対象に普及啓発媒体を配布 ・R 7年２月医師向けの「小児期からの生活習慣病等診療マニュアル」、「研修動画」を公表。 ○健康経営セミナー ・中小企業経営者、労務管理者を対象とした「健康経営セミナー」（全２回・会場、オンラインのハイブリット開催）」を開催。うち1回を「女性のヘルスリテラシー」をテーマとし、妊婦の飲酒防止に関する普及啓発を実施。 ▶第１回：7月２6日開催 322名参加、第２回：9月２日開催 447人参加 ○糖尿病の重症化予防事業 ・中小企業の従業員を主な対象者とした府民向けの糖尿病発症予防・重症化予防を促進するための啓発動画を３本作成。World Diabetes Day（世界糖尿病デー）に併せて動画を公開し、普及啓発を行った。 【課題】 ○女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットの作成 ・作成したリーフレットのさらなる活用を検討する必要がある。 ○生活習慣病事業基金 ・「健活キッズしんだん」後の医療機関への受診につながらない。 ○健康経営セミナー ・健康経営優良法人認定を取得するには、毎年、申請手続きが必要であり、ここ数年間は、認定基準の改正が行われていることから、認定取得のためのセミナーを開催し、継続した認定取得や新たに認定取得をめざす企業を後押しする必要がある。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○万博関連事業・府民の健康づくりの気運醸成事業（2025年度で終了） ・万博の機会を捉え、府民の主体的な健康づくりを促す取組みを展開した。 ・万博開催時に、万博会場内で健康づくり啓発イベントを複数回開催した。 ・府民に身近なツールであるSNSを活用し、健康づくりの気運醸成を図るための新たな取組みを実施した。 ○健活会議連携推進事業 ・これまで同様、健活おおさか推進府民会議の会員を巻き込んで展開する「集中取組期間」や、会員の交流・事例の共有を目的に、「ワークショップ」及び「総会」を開催した。 ○女性及び子どもの健康づくりに関するリーフレットの作成 ・啓発イベント等での参加者への配布や、市町村・保健所へ情報共有を行い、活用を促した。 ○生活習慣病事業基金 ・小児FHという疾患を含め、「健活キッズしんだん」について啓発イベント等で情報発信を行った。 ○健康経営セミナー 効率的・効果的に、より多くの中小企業に広く健康経営を浸透させるため、引き続き、大阪府、協会けんぽ大阪支部、大阪商工会議所でセミナーを共同開催した。 ○糖尿病の重症化予防事業 ・引き続き、World Diabetes Day（世界糖尿病デー）に併せてイベント等で糖尿病発症予防・重症化予防について普及啓発を実施した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取組みを実施

（２）医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）※数量：年度末月（３月）のデータ

2023年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
80.2%	86.70%					80%以上
49.4%	56.30%					65%以上
目標達成に 必要な数値						
	52%	54.60%	57.20%	59.80%	62.40%	65%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○ 後発医薬品の使用促進 ・後発医薬品の供給状況に関する啓発として、後発医薬品に関する啓発チラシを更新して薬局等に配布するとともに府ウェブサイトに掲載し、薬剤師への相談を促した。 ・「後発医薬品安心使用促進のための協議会」を開催し、後発医薬品を安心して使用できる環境整備や使用促進のための方向性、具体的な取組みについて、委員から意見を聴取した。 ・保険者と連携し、レセプトデータをもとに地域別医薬品使用実績を作成した。 ・地域フォーミュラリに関するモデル事業、研修会、及びフォーミュラリを運用している地域での活用状況の調査を実施 ・国保ヘルスアップ支援事業にて、薬剤師会と連携し、モデル市町村にて、リーフレットを使用した後発医薬品の使用促進に関するアンケート及び啓発を実施					
	【課題】 ○ 後発医薬品の使用促進 ・地域フォーミュラリの取組及びその目的が十分に周知されていない。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○ 後発医薬品の使用促進 ・地域フォーミュラリを策定している地域の活動事例集を作成し、府ウェブサイトに掲載・周知した。 【2026年度以降】 ・引き続き後発医薬品に係る啓発、協議会の開催。地域別医薬品使用実績リストの作成等を進めるとともに、地域の事情を考慮し、地域フォーミュラリの取組等の後発医薬品等の情報収集・発信の取組を幅広く支援する。					

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
11.8%	16.70%					60%以上
目標達成に 必要な数値	19.80%	27.80%	35.80%	43.80%	51.90%	60%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○ バイオ後続品の使用促進 ・「後発医薬品安心使用促進のための協議会」を開催し、バイオ後続品の現状について委員（医療関係者、保険者等）に情報提供した。					
	【課題】 ○ バイオ後続品の使用促進 ・府内におけるバイオ後続品の使用状況及び使用促進における問題点の把握。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○ バイオ後続品の使用促進 ・大阪府内医療機関におけるバイオ後続品の使用状況等調査を実施し、研修会を開催した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施口					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	○重複投薬の是正にかかる取組みの推進 ○複数種類の医薬品の投与の適正化にかかる取組みの推進
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○医薬品の適正使用の推進 ・国保ヘルスアップ支援事業にて、薬剤師会と連携し、モデル市町村にて、重複・多剤服薬者に対して、保健指導と連携して行うかかりつけ薬剤師による服薬管理指導を実施。 ・薬の正しい使い方や薬剤師・薬局の役割などを知っていただくため、「薬と健康の週間」の啓発イベント（府民のつどい）において、参加者に対して、お薬クイズ大会などを実施。
	【課題】 ・取組実施できていない市町村への取組推進。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ・引き続きモデル市町村にて事業実施を行いスキームを構築。R8年度に成果を取りまとめガイドを作成し横展開を図った。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

目標	○医療資源の効果的・効率的な活用についての検討会の実施 ○療養費1件あたりの医療費を全国平均まで引き下げる（参考（2023年度）：全国平均 8,267円、大阪府 9,881円）
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○がん診療の促進 ・がん診療連携拠点病院の機能強化を目的とした補助金を交付。また、大阪府がん診療連携協議会と連携して拠点病院の訪問を行い、好事例等の収集や情報共有を実施。 ・大阪府がん診療連携協議会及び各支部、医療圏がん診療ネットワーク協議会について、各会とも年2回開催され、地域連携、緩和ケアなど地域の連携体制の充実に向けた取組みを推進。 ○療養費の適正化に向けた会議の運営支援 ・年4回行われる保険者の代表による会議の運営を事務局として支援。 ・年1回行われる全保険者による会議の運営を支援。 ○研修会の開催支援 ・新任担当者研修会へ講師として参加。 ○支給申請書の点検調査支援及び指導監査 ・市町村の点検及び調査の強化を目指し、不支給事例の調査を実施し、その調査結果について共有した。また、不支給決定実施保険者の事例について聞き取り、府内保険者に情報提供した。 ・大阪府内保険者の共通マニュアルである、あはき療養費の患者調査事例集について更新した。 ・各保険者からの調査や点検に関する問合せに対し助言を行った。 ・近畿厚生局と連携し指導監査を実施した。 ▶柔整：指導（3件）、監査（1件）、あはき：指導（1件）、監査（0件） ○周知啓発 ・令和7年度3月号の府政だよりの適正な受療のし方について掲載した。 【課題】 ・地域のニーズに合わせた府内がん診療連携拠点病院の効率的な配置。 ・会議や研修会へ積極的に参加し、療養費について保険者が適正な支給を行えるよう支援できた一方で、指導監査は5件だが、あはきは1件にとどまった。柔整あはき療養費の受領委任制度を定める取扱規程では、指導監査は保険者や患者等からの情報提供によるものになるため、十分な調査等が必要であり、今後こうした十分は調査を基に適切な指導監査を行っていく必要がある。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ・国の拠点病院指定に関する動きも注視しながら、関連協議会と連携して府内がん医療提供体制の充実を図った。 ・全国平均と大阪府の医療費の差は緩やかに縮まりつつまるものの以前として全国で一番高い状況。引き続き適正な療養費の支給に向け保険者がその責務を果たせるよう、審査支払事務の運用等に関し基準の明確化や解釈の統一等に向け会議における議論を深めた。また保険者から提供される情報については積極的に収集するとともに適切に指導・監査が行えるよう近畿厚生局との綿密な情報共有をはかった。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

(計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
介護支援連携指導料算定件数 26,112件 (2021年度)	未公表					34,730件
目標達成に必要な数値	27,548件	28,984件	30,420件	31,857件	33,293件	34,730件
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○市町村における取組の支援 ・市町村担当者会議や市町村の在宅医療・介護連携推進事業の実施状況のアンケート調査を実施しそのとりまとめ結果を市町村と共有することを通じて、在宅医療・介護連携における市町村の取組み事例を紹介し、好事例の横展開を図った。 ・地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の提供体制を構築するため、PDCAサイクルに沿った取組みが継続的に行われるよう事業マネジメントによる研修会を市町村担当者等を対象に実施した。 ○在宅医療懇話会（部会）等における情報共有 ・二次医療圏ごとの在宅医療懇話会（部会）において、連携の拠点及び積極的医療機関の取組状況について、今年度の計画と進捗、課題について共有を図るとともに、その結果について、各圏域保健医療協議会で報告 【課題】 ・市町村の在宅医療・介護連携の推進に係るコーディネーターが他の市町村のコーディネーターと課題や取組み事例を共有する機会が少ない。 ・切れ目ない在宅医療と介護の提供のため、医療従事者間や多職種間の連携が適切に行われる体制の構築が必要。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ○市町村における取組の支援 ・市町村担当者会議の対象に新たにコーディネーターを追加し、コーディネーター同士の顔の見える関係の構築を通じて、在宅医療・介護連携に係る取組みの推進を支援した。 ○在宅医療懇話会（部会）等における情報共有 ・在宅医療懇話会（部会）を活用し、引き続き、医療及び介護関係者の課題の共有や、地域の実情に応じた取組を推進した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施					

⑤ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標（病床機能報告における回復期病床の割合に関する目標）

(計画の足下値)	第 4 期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
病床機能報告における回復期病床の割合 14.2% (2022年度)	15.6%					14.2%以上
目標達成に必要な数値						14.2%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ○回復期病床の割合増加に向けた取組 ・2025年に向けて必要と推計される回復期病床の不足数の推計、診療分野毎の各医療機関の診療実態の見える化など、二次医療圏毎に分析。 ・各二次医療圏において、府内一般病院を対象とした病院連絡会を開催し、2025年に向けた病院の方向性について、各病院から意見をもらい、その後、保健医療協議会等において、病院連絡会の結果を踏まえた各病院の方向性について協議。 ▶令和 6 年度の対応方針（病院プラン）の策定率は100% ・病床転換等促進事業補助金を用い、「回復期」機能へ病床を転換等する取組を行う病院を支援。 ▶令和 6 年度は11病院 397 床（うち36床は令和 7 年度も整備中）					
	【課題】 ○回復期病床の割合は増加しているものの、依然として回復期病床は不足する見込みとなっている。					
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ・地域医療構想調整会議における協議を充実できるよう、地域医療体制にかかるデータを詳細に分析の上、可視化を図った。 【2026年度以降】 国から、都道府県は2026年度以降に新たな地域医療構想を策定することが示されており、その際、府の課題や取組についても新たにとりまとめる予定。					

出典：「病床機能報告」（厚生労働省）

⑥ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標（在宅医療に関する目標）

(計画の足下値)	第 4 期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
訪問診療件数（月間） 144,448件 (2020年度)	未公表					214,840件（月間）
在宅看取り件数 12,492件 (2020年度)	未公表					17,610件
訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数 9,489人 (2021年度)	未公表					12,620人
目標達成に必要な数値	156,180件	167,912件	179,644件	191,376件	203,108件	訪問診療件数 214,840件（月間）
	13,345件	14,198件	15,051件	15,904件	16,757件	在宅看取り件数 17,610件
	10,010人	10,532人	11,054人	11,576人	12,098人	訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数 12,620人

	【取組】 ○在宅医療サービスの基盤整備 ・地域の関係者による会議の開催、地域の資源の把握・関係機関等との調整、在宅医療にかかる研修や普及促進、連携体制の構築等を行う連携の拠点の取組を支援。 ▶【補助拠点数等】サービス基盤整備：申請数21件、対象44機関 同行訪問研修：申請数2件、対象44機関 - 人生会議ACP普及啓発：3機関 普及促進：3機関 ・急変時等における連携強化に向け、往診を実施する医療機関や連携の拠点及び積極的医療機関の取組を支援。 ▶【補助機関数等】機能強化支援：13機関 - サービス基盤整備 ・連携の拠点：申請数21件、対象44機関 ・積極的医療機関：107機関 ・24時間対応体制の在宅医療の提供、他の医療機関や多職種間連携の支援、非常用電源の整備を行う積極的医療機関の取組を支援。 ▶【補助機関数等】サービス基盤整備：107機関 機能強化支援：2機関 同行訪問研修：23機関 ・休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事業所の機能強化・規模拡大のための事務職員雇用等を支援。 ▶【補助事業所数】20機関 ・急変時や看取り等の体制確保に向け、機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院等の整備を支援。 ▶【補助機関数】13機関 ・在宅医療を行う医療機関に対して医療情報を提供するために、二次医療圏単位で情報連携システムを導入する病院の取組を支援。 ▶【補助機関数】1機関（堺市地域医療情報ネットワークシステム） ・訪問診療を行う医師の確保に向け、医師・医学生を対象とした病院・診療所における同行訪問研修等の取組を支援。 ▶【補助機関数等】同行訪問研修：80機関 ・多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の育成及び確保・定着を図るため、新人・中堅・管理者等の階層別研修や新任看護師の育成を行う訪問看護ステーションの取組を支援。 ▶【研修開催回数、補助事業所数】71回、14機関 ▶訪問診療を実施している病院・診療所数2,162か所（令和5年） ○在宅医療人材の育成及び府民への普及啓発 ・適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等技術の向上に加え、人生会議（ACP）を取り入れた看取りへの支援をテーマとした研修の開催を支援。 ▶【研修開催回数、参加者数】3回、386名 ・緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援。 ▶【研修開催回数】39回 ・入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援。 ▶【研修開催回数、参加者数】研修1コース2日間×2回、193人 ・退院時カンファレンス等でのWEBの活用の促進のため、上記の研修においてICTツールの活用について触れるとともに、ICTを活用した多職種間の情報共有を支援。 ▶【補助機関数】13機関 ▶在宅看取りを実施している病院・診療所数：534か所（令和5年） ----- 【課題】 ・退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制と関係者の連携体制の構築・整備が必要。 ・医療ニーズを踏まえた人材確保と医療従事者のスキルアップや休日・夜間の急変時対応等の機能の充実と拡大が必要。
2025年度以降の改善について	【2025年度】 ・連携の拠点及び積極的医療機関の取組に係る理解促進・周知のための研修を大阪府医師会へ委託するメニューを追加した。 ・機能強化支援については、補助対象要件の見直しと、災害時対応を追加した。 ・大阪府訪問看護ステーション実態調査やその他訪問看護に関するデータを通じて、看護の質の評価方法を検討した。 ・在宅における感染症や災害対策、個別疾患やリハビリ等の各テーマについて、多職種連携に必要な知識習得の研修等を支援した。 ・府民の人生会議（ACP）をサポートする医療・ケア従事者の育成を支援した。 ・ACPのさらなる普及啓発のため、資料提供や府民向け広報、イベントを実施した。 【2026年度以降】 ・2025年度に引き続き上記取り組みを実施

2. 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
3兆6965億円	未公表
医療費適正化に係る取組を行 わない場合の推計医療費	3兆7855億円
医療費適正化に係る取組を 行った場合 の推計医療費	3兆7501億円

※出典：計画の足元値は国民医療費の概況より記載。推計値は厚生労働省「第4期医療費適正化計画推計ツール」により算出。